

商品名(愛称)	変動金利定期預金
販売対象	法人および個人
期間	2年・3年 1. 預入時のお申し出により、自動継続(利払式・元加式)の取扱いができます。 2. [単利型]・[複利型]の2種類 ①単利型 …… 2年・3年(ただし、3年ものは個人の方は除きます) ②複利型 …… 3年(個人の方のみ)
預入	1. 預入方法 一括預入 2. 預入金額 100円以上 3. 預入単位 1円単位
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
利息	1. 適用金利 ・お預け入れ金額300万円未満・300万円以上・1,000万円以上の3段階金利方式 ・預入後6か月間は、預入時の店頭表示の利率を適用し、預入日から6か月毎に当行が預入の際に提示する定期預金の6か月ものを指標とした利率変更方法により適用利率を適用します。 2. 利払頻度 [単利型] 預入日から満期日の前日までの間に到来する預入日の6か月毎の応答日を「中間利払日」とし、預入日または前日の中間利払日から、その中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%・小数点以下第3位以下切り捨て)により計算した中間利息を、あらかじめ指定された方法により支払います。 [複利型] 預入日から満期日の前日までの日数および中間利払利率により6か月複利の方法で計算し、満期日以後にこの預金とともに支払います。 3. 計算方法 [単利型] 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算 [複利型] 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割で6か月複利計算
税金	2013年1月1日～2037年12月31日までに受け取る利息には、復興特別所得税(0.315%)が追加課税されることにより、20.315%の税金がかかります。
手数料	—
付加できる特約事項	個人の方の自動継続扱いのものは、総合口座に預入し、当座貸越の担保とすることができます。 〔貸越額は、担保となる定期預金の90%で、最高限度500万円以内。〕 〔貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率。〕

<p>中途解約時の 取 扱 い</p>	<p>[単利型]</p> <p>預入日の6か月後の応答日の前日までに解約する場合には、解約日の普通預金利率、預入日の6か月後の応答日以後に解約する場合には下記の預入期間に応じた利率により計算した期限前解約利息とすでにお支払いしている中間利払利息との差額をこの預金とともにお支払いします。</p> <p>①預入日の1年後の応答日から預入日の3年後の応答日の前日までの日を満期日とした場合</p> <p>A. 6か月未満 …………… 普通預金の利率 B. 6か月以上1年未満 ……… 約定利率×50% C. 1年以上3年未満 …………… 約定利率×70%</p> <p>②預入日の3年後の応答日を満期日とした場合</p> <p>A. 6か月未満 …………… 普通預金の利率 B. 6か月以上1年未満 ……… 約定利率×40% C. 1年以上1年6か月未満 …… 約定利率×50% D. 1年6か月以上2年未満 …… 約定利率×60% E. 2年以上2年6か月未満 …… 約定利率×70% F. 2年6か月以上3年未満 …… 約定利率×90%</p> <p>[複利型]</p> <p>預入日から解約日の前日までの日数に応じた下記の利率によって6か月複利で計算し、この預金とともにお支払いいたします。</p> <p>A. 6か月未満 …………… 解約日における普通預金利率 B. 6か月以上1年未満 ……… 約定利率×40% C. 1年以上1年6か月未満 …… 約定利率×50% D. 1年6か月以上2年未満 …… 約定利率×60% E. 2年以上2年6か月未満 …… 約定利率×70% F. 2年6か月以上3年未満 …… 約定利率×90%</p>
<p>重 要 事 項</p>	<p>この預金は預金保険の対象となります。</p> <p>※当行にお預け入れいただいている他の預金と合算し、元本1千万円までとその利息等が保護対象となります。</p>
<p>そ の 他 参 考 と な る 事 項</p>	<p>・満期日以降のお利息は、解約日また書替継続日当日までの日数および解約日または書替継続日当日の普通預金利率により計算し、この預金とともに支払います。</p> <p>・当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会 連絡先: 全国銀行協会相談室 電話番号: 0570-017109または03-5252-3772</p>